



加藤 博德 議員



平成30年度繰越事業の進捗は

問 平成30年度3月補正予

問 平成30年度3月補正予算書では、事業計画金額11億434万円のうち9億1629万円、率で83%の工事を翌年に繰り越すという補正予算が提出、可決された。3月末時点の事業進捗状況は。

答 合田財政課長

答
合田財政課長
緑越額の9億1629万円は、3月議会で緑越明許で補正予算に計上した金額で、実際に繰り越したのは6月議会で報告した8億6287万円だ。

業の作成、土地調査委託事業は、5月までに完了している。また、町道整備事業の町道西古泉筒井線道路改良工事、早船川排水機場改修、町営住宅ブロック塀改修、小・中学校空調設置は6月末まで完了予定。

額は 小・中学校空調設備
設置工事の前払い金500
0万円のほか、その他の事
業で部分完了した事業約2
60万円となっている。今
年度の事業については、計
画どおり進んでいる。
(6ページ参照)

エアコン設置後の取組みは

問 学校にエアコン設置が

答
本間教育長

- ①効果の確認は。
- ②活用方法は。
- ③エアコン設置で夏休みの短縮は。快適な学校

現在7月21日からの夏休みを、8月1日からにして、10日間ずらすことで冬場の6校時、7校時に充ててゆとりの活動にしてはどうか。

④健康管理対策は。

①体調不良者数や保健室利用状況の調査、子どもたちの授業中の集中力や学習への意欲などに關する意識調査などで確認する。

②稼働期間や設定温度等を規定した空調設備運用基準を定め、室温が28度を超えると原則使用できることとし、各学校の状況に応じ

主体的、自立的な学びを獲得する大切な期間であり、夏休みを短縮することは子どもの学びの機会を減らすことになる。

④ 体調管理について定め、休み時間には窓をあけて定期的に換気を行ったり、外気温と室温の差に十分注意するなど、エアコンの使用に伴う体調不良が起らぬよう健康管理に注意する。

て適切に活用する。
③夏休みの10日間の短縮について、現時点では時期尚早と考えてい。

みの短縮には反対している。県内で既にエアコンを設置している市町でも夏休みの短縮の議論はしておらず、県の町教育長会においても将来の検討課題として